

名古屋市告示第69号

指定公金事務取扱者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しましたので、同条第2項に基づき告示します。

令和8年2月20日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地

名称	主たる事務所の所在地
名鉄協商株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

名古屋市営金城ふ頭駐車場の使用料

3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日

令和7年12月22日

4 指定公金事務取扱者に委託した日

令和8年2月20日

名古屋市住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課